

一般事業主行動計画

社会福祉法人緑会

社会福祉法人緑会は、次世代育成支援対策推進法の趣旨に基づき、職員の仕事と生活の両立を図るため、雇用環境の整備をし安心して働き続けることができるよう、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年6月1日から平成32年5月31日までの3年間
2. 内容

目標1 : 平成30年1月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

〈 対策 〉

- 平成29年7月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成29年10月～ 検討委員会での検討開始
- 平成30年1月～ ノー残業デーの実施
主任・リーダー等への研修（年4回）及び
全体会議等による職員への周知（毎月）

目標2 : 平成31年12月までに、年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間10日以上とする。

〈 対策 〉

- 平成29年7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成29年10月～ 検討委員会での検討開始
- 平成29年12月～ 計画的な取得に向けた研修の実施
- 平成30年1月～ 取得状況のとりまとめによる取得促進のための取り組みの開始